

○議長（井上光三君）

続いて、通告５番　６番秋山稔君の一般質問を行います。

６番　秋山稔君。

○６番議員（秋山稔君）

６番秋山です。それではこれから私の一般質問を行います。

最初の１の（１）の質問ですが、町内に出入りする大型車両や関係者車両によって傷んだ道路などは、どこが補修整備するのかという質問ですが、３月の定例会におきまして、リニア工事に伴い、本町における工事車両について、平林青柳線は、月最大６，５９３台。仮に１か月２５日稼働で計算しますと、１日当たり２６４台。また、県道４２号９，４９５台、１日約３８０台。高下鯉沢線で５，００４台、１日約２００台。その工事期間は７年から８年。工事の曜日時間帯は、施工業者が決定次第検討し、具体的に示すという答弁がありました。この１日当たりの台数は答弁の中に入っておりませんが、この台数が町内の工事区間を１日約２００から３００台の工事車両が通行するということになります。そして７年から８年走行すると、路肩が崩れたり、側溝が傷んだり、あちこちに大小の穴など傷んだ道路が出てくることは間違いありません。

そこで、町内のこの傷んだ道路は、どこが補修整備するのか、伺います。

○議長（井上光三君）

土木整備課長　志村正志君。

○土木整備課長（志村正志君）

ただ今のご質問の答えします。

リニア中央新幹線建設に伴う工事用車両につきましては、平成２６年８月、ＪＲ東海が取りまとめた環境影響評価書の中で、本町内の県道平林青柳線及び県道高下鯉沢線を通行ルートと運行台数が想定されておりますが、町道を通行するルートは示されておられません。また、環境影響評価書では、工事施工箇所から県道２路線にとりつくまでの経路については、できる限り工事施工ヤード内を通行し、周辺住居等への影響を低減するよう配慮するとしております。

しかし、町としましては、県道２路線までは、町道を通行しなければ、資材及び機械の運搬は不可能であり、また、県道と同程度の台数は、町道を通行することになると考えております。

こうしたことから、工事施工者が決定した後、通行する町道の路線が確定した段階で、ＪＲ東海と舗装の維持管理に関する基本協定を締結し、その中で、維持管理費用の負担方法及び負担割合などを定めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

６番　秋山稔君。

○6 番議員（秋山稔君）

今の答弁ですと、ＪＲの方が、まだ具体的な道路が示されていないということで、これからＪＲと協議をして、その道路の舗装についてはやっていきますということによろしいんですね。

そこですね、その協議する中で、その道路は、その都度、補修していくのか。それから、あと費用はどこで負担するのか。そして、町で負担する費用はどのくらいあるのか。できれば、あまり町としては出してほしくないとは思っているんですが。その道路が、あちこち傷んだ時にですね、その都度、役場に「あそこ傷んでますよ」「ここ傷んでますよ」と連絡をするのかですね。あるいはそれは、どこか統一したところがあって、そこで聞き取りをして、町のほうに降ろしてくるか、ということはまだ決まってないと思いますけれど、その辺についてはいかがですか。

○議長（井上光三君）

土木整備課長 志村正志君。

○土木整備課長（志村正志君）

ただいまのご質問にお答えします。

現在、山梨県とＪＲ東海との間で締結しております「県道南アルプス公園線の道路舗装の維持管理に関する基本協定及び年度協定」を参考することになると考えております。この工事施工業者が決定した後、通行する町道の路線が確定した段階で、ＪＲ東海と「舗装の維持管理に関する基本協定」を締結し、その協定に基づき、工事完成まで、年度ごとに維持管理の詳細を定める年度協定を締結し、町で舗装の維持管理を行うこととしております。また、その県との協定では、パトロール、路面の正常調査、路面上の調査です。あと応急的な舗装、打ち替え等の修繕について、ＪＲ東海から費用負担を求めていることから、現時点では町でも同様になると考えております。

その協定の中では、応急的な補修につきましては、協定締結の前年度までの５年間の舗装維持管理の平均額までは県の負担とし、その額を超過する費用は全額ＪＲ東海が負担としております。また、３年に１度の調査及び全面打ち替え等の修繕工事につきましては、工事着手前までに実施した交通量調査、あとＪＲ東海が想定しております工事中の交通量に基づいた費用負担割合により、県とＪＲ東海が負担して、修繕工事を実施することとしておりますので、現時点では町でも同様になると考えているところでございます。

ですので、通常の応急的な補修につきましては、これまでの町の維持管理費に、超えるものについては、全額ＪＲ負担でいきたいと町では考えております。あと、大規模な修繕工事につきましては、その交通量に伴って、例えば県では、１０対９０とか、そういった割合で協定を結んでおりまして、県が１０％、ＪＲ東海が

ら90%の費用負担を求めて、現在、やっているところでございますので、それを参考にやっていきたいと思っています。以上です。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

今の答弁の中で、JRと国がほとんど負担するという解釈でいいですか。協定を結んで、それから、そのものについてはやっていくというように言いましたけれども、今、答弁を聞いて、JRと国がほとんど10対90できるとかというような、県ですね、でありますけれども、町の負担としては余りないということでもいいですか。

○議長（井上光三君）

土木整備課長 志村正志君。

○土木整備課長（志村正志君）

ただいまのご質問に答えます。

山梨県とJR東海が結んでいるのは、県道でございますので、今後、町道の路線確定した段階では、町とJR東海で県の協定を参考にしながら、協議をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

分かりました。

○議長（井上光三君）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩します。

○議長（井上光三君）

休憩を解いて再開します。引き続き、6番秋山稔君の一般質問を行います。

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

（2）の質問でありますけれど、リニアの工事が始まりますと、工事車両が増加し、先に述べたとおりですが、頻繁に行き来する大型車両から、安心して通学するために、町内において歩道に段差があるところは、安心とはいいいませんけれども、段差のないところの通学路があります。現状、白線だけの歩道は、白線やグリーンベルトが薄く、車道との区分けもわからない通学路があります。かなり以上に危険だと思います。

そこで、児童や生徒が安心して通学するには、大型車両が、通学路と車道の区別を、ドライバーにはっきりと識別できるよう、白線やグリーンベルトを塗り替える必要があると思いますが、いかがですか。

○議長（井上光三君）

土木整備課長 志村正志君。

○土木整備課長（志村正志君）

ただ今のご質問にお答えいたします。

通学路の白線やグリーンベルトの維持管理につきましては、これまで舗装の打ち替え工事に合わせて施工しているところでございます。町としましても、リニア中央新幹線建設に伴う工事車両につきましては、県道2路線までは町道を通行しなければ、資材及び機械の運搬等は不可能であり、また県道と同程度の台数は町道を通行することになると考えております。

こうしたことから、通行する町道の路線が確定した段階で、リニア工事着手前までには、舗装の打ち替え、もしくは白線やグリーンベルトの塗り替えについて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

先ほども申したとおりですね、大型車両が1日に200も300も通行するということになると、塗り替えてもかなり薄くなる率が多くなると思います。その薄くなったところを随時やるのか、あるいは薄くなった時点で塗り替えるのか、あるいは、1年経ったら塗り替えるのか。その辺はいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

土木整備課長 志村正志君。

○土木整備課長（志村正志君）

先ほども、答弁させていただきましたが、県とJR東海の協定を参考にさせてもらうんですが、通常の応急的な補償であれば、その年度ごとにまとめてやることになると思います。

ただし、大規模のものにつきましては、費用負担が発生することから、協定に基づいて、3年に1度か、工事期間が終わるまで、その協定の範囲内で検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

子どもの安全安心をするために、ぜひ、その辺の実施をお願いしたいと思います。

それでは、次の2の（1）ですが、災害時の避難状況の把握について伺います。6月の定例会におきまして、避難者の健康状況の把握についてお伺いしましたが、自主防災等々連携により避難状況を確認し、保健師等による巡回相談を実施する

と答弁されました。しかし、その質問を長期にわたる避難であると理解して答弁されたかもしれませんが、それはそれでいいのですけれど、災害時に緊急を要する場合、大地震や豪雨による大災害の直後、その1週間くらいが、行政をはじめ、どの組織も、住民にとっても、一番大変な日々であると思います。そのときに保健師等による巡回健康相談を実施することは不可能ではないかというふうに思います。また、長期短期避難にしても、その相談をするというのは、あまりにも担当者に負担が掛かるのではないかというふうに思います。

ではどうすれば、災害時に、しかも早急に避難状況を把握できるかということと考えますと、住民の方々から発信をしていただくことが一番早く、状況を把握することができるのではないかというふうに思います。災害直後に、とりあえず無事なら、掲示するものを統一してですが、住宅や車中に避難していても、無事ならタオル、または旗を入りに表示すると。このタオルとか旗は統一された場合の過程ですけれども、この掲示してないところは、何かしらの理由があってできないということと判断して、その家屋や箇所を確認することで、自主防災、あるいは関係機関もいち早く状況を確認することができるのではないかと思います。

4年前に平林、春米、大久保、小林区で、鯉沢警察署、春米駐在所、消防、自主防などの協力を得て、タオルを掲示する訓練を、春米区では、区内にタオルを表示する旨を、1回区内で放送して実施しました。その中で、80%の区民がタオルを玄関に掲示して、その後、消防、警察署の各組織で、いち早く確認することができました。いざという時には、この方法も、やはり役立つのではないかと思います。

そこで、町民の皆さんに、各地区で日ごろから災害時に旗を掲示することを周知して、理解していただくための啓発活動をすることは、いいのではないかというふうに思いますけれど、そのへんはいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまの災害時避難状況の把握についてというご質問についてお答えします。

町は、災害時の避難状況の把握については、区からの避難や安否確認情報を収集することとしております。しかし、災害による混乱の中で、各区がすべての区民の安否情報を把握することは困難であり、安否未確認者の搜索救助活動を行う上で、すべての家屋を確認することは時間がかかることから、黄色いハンカチを掲げ、安否を確認する方法が有効であると考えておりますので、導入に向け検討してまいりたいと考えております。

○議長（井上光三君）

6番 秋山稔君。

○6 番議員（秋山稔君）

先ほどのですね、黄色いハンカチという答弁がありましたけれども、その黄色いハンカチとかですね、旗、タオルでもいいんですけど、タオルというわけにはいかないかな、旗でも、町のほうで、例えば、それを作成して各戸に配ると、そんなに費用はかからないと思いますけれど、その方法もあるかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまのご質問にお答えします。

導入を検討していく中で、そのもの自体の、費用面の負担をどうするかというのも検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

6 番 秋山稔君。

○6 番議員（秋山稔君）

ぜひ、今、返答していただいたように、前向きでお願いいたします。

それでは（２）の質問に移ります。広島県真木地区という地域では、今年の豪雨の時に、避難所を知っていても逃げない住民が９３％であったそうです。環境の異変、土の臭いがあったとか、普段と違うことに気づいていた人も多くいたそうです。「近所で、判断を決めかねている人がいる場合、誘って逃げることも大切ですよ」、という災害の教訓として感じたことを住民が発信しておりました。これはNHKの放送をした部分を私がメモして抜粋して発言しているものでありますけれど、そこで、各地区の、各組の単位で、避難連絡網というものを作成して、いざという時に、近所でこういう声かけをすると。また、お互いの安否を確認するということで、それが自助、近助、公助につながるんじゃないかということを考えますけれど、避難連絡網の働きかけをする必要が、今後あるではないかというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（井上光三君）

防災交通課長 長澤康君。

○防災交通課長（長澤康君）

ただいまの避難連絡網の作成を促すことができないかという、ご質問にお答えします。

現在町は、各区と連携を図る中、過去に作成した地域災害対応マニュアルの更新を含めた、地区防災計画の作成を進めております。この地区防災計画は、各地区で必要と思われる項目を自由に盛り込むことが可能となった計画となりますが、計画を作成に当たっては、班や近所といった少人数単位での声かけや、避難確認

について、計画内に追加するよう促してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

6 番 秋山稔君。

○6 番議員（秋山稔君）

いい答弁をいただきまして、ぜひお願いいたします。

私の今の防災の2点の質問は、費用は余りかからないということで、いざという時には、かなり成果があるというふうに私は考えております。今の答弁のように、ぜひ、前向きに検討して、今後、ぜひお願いしたいというふうに思います。

以上で私の一般質問は終わります。